

## 令和2年度 全国安全週間を迎えるに当たって

今年で93回を迎える全国安全週間は、昭和3年に初めて実施されて以来、一度も中断することなく続けられ、90年を超える歴史を持つ世界にも例を見ない安全運動のひとつとなっています。

この間、事業場における労使をはじめ多くの方方のご努力により、労働災害は長期的には減少しました。しかしながら、近年は減少幅の縮小、増減の繰り返りで横ばいに近く、島根県内の令和元年の休業4日以上死傷災害は708人で前年に比べ36人(4.8%)減少しましたが、3年連続で700人を上回り、死亡災害は2年連続で増加し6人が亡くなっています【図1】。死亡災害ゼロ、労働災害の大幅減少を目指し、平成30年度からスタートした島根労働局第13次労働災害防止計画における目標達成に向けて更なる取組が必要となっています。

また、労働災害のうち60歳以上の労働者が占める割合が増加しており、島根県内は平成22年の22%から令和元年には36.7%に増加し、全国平均の26.8%を9.9ポイント上回っています。被災された方も、平成22年の160人から令和元年の260人に大幅に増加しています【図2、3】。

健康寿命とともに職業生涯が延伸し、高年齢労働者が職場においてより大きな役割を担うようになる中、多様なニーズをもつ高年齢労働者が安心して安全に働くことができるよう職場環境を改善していくことが求められています。高年齢労働者が働きやすい職場は、誰にとっても安心して働きやすい職場となり、職場全体の安全につながります。

令和2年度全国安全週間は、

### エイジフレンドリー職場へ！ みんなで改善 リスクの低減

をスローガンとして展開します。

皆様におかれましては、全国安全週間を契機として、労働災害防止の重要性を再確認いただき、安全な職場にするために、事業者と労働者が一体となって、リスクアセスメントを行うことなどにより、労働災害防止に向けたより一層の取組をお願いします。

なお、安全活動の実施に当たっては、新型コロナウイルス感染拡大防止の観点から、①密閉空間（換気の悪い密閉空間である）、②密集場所（多くの人々が密集している）、③密接場面（お互いに手を伸ばしたら届く距離での会話や発声が行われる）という3つの条件が同時に重なる場を避け、職場内外での感染防止行動を徹底しつつ、取り組んでいただくようお願い申し上げます。

また、「職場における新型コロナウイルス感染症の拡大を防止するためのチェックリスト」を、事業場の実態に即した、実行可能な感染防止対策の検討にご活用ください。

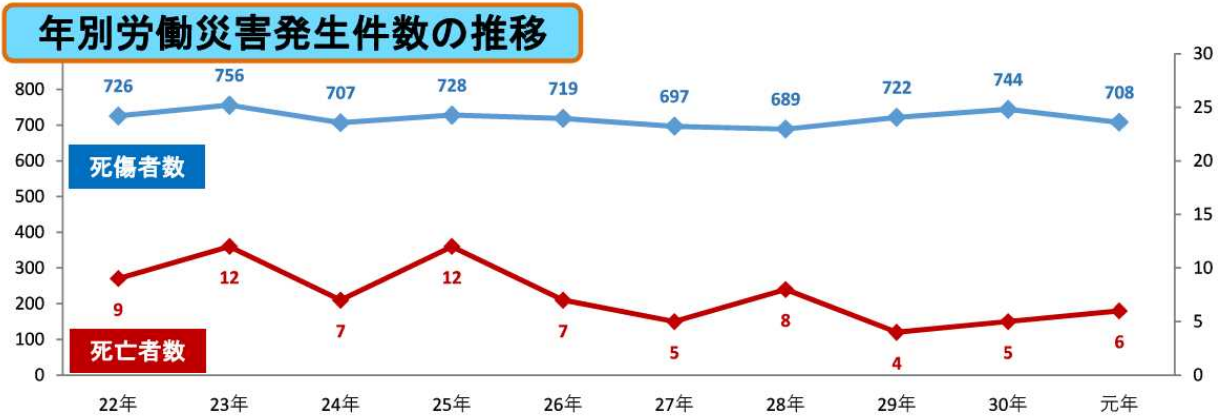
全国安全週間を契機として、職場で働く一人ひとりの安全と健康が確保された快適な職場づくりを達成されますよう祈念いたします。

健康で ご安全に！

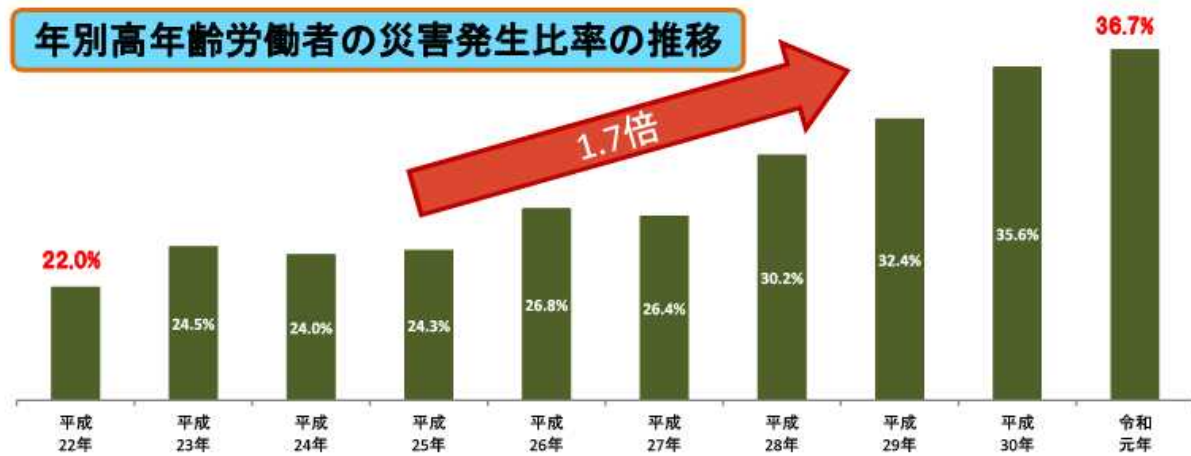
令和2年6月1日

島根労働局長 倉持清子

【図1】



【図2】



【図3】

